

## 寄付金制度について

- ・ 融資制度、民間寄付金制度の研究（基本方針Ⅰ－実施項目 2－③）  
社会貢献活動団体が財政基盤を強化するため、社会貢献活動団体に対する融資制度や民間寄付金を活用した助成の仕組みについての研究を行う。
- ・ 事業者の社会貢献活動推進のためのしくみづくり検討（基本方針Ⅲ－実施項目 2－②）  
事業者（企業）の社会貢献活動を県内で一体的に推進するため、経営者レベルが参画する事業者（企業）の社会貢献活動の推進主体となる組織やその仕組みについて検討する。

### ◆ファンドについて

（設立の趣旨）

この公益信託は、高知県社会貢献活動推進支援条例に基づいて、高知県内の社会貢献活動を促進するため、社会貢献活動団体の活動に対して助成することにより、県内の社会貢献活動による地域社会づくりを支援し、民間と行政のパートナーシップによる新しい地域社会づくりを支援し、民間と行政のパートナーシップによる新しい地域社会づくりの推進に寄与するものである。

H 1 1. 5 高知県創設。運営を㈱四国銀行に委託して実施。

（これまでの県出えん金）

当初：30,000千円

追加信託：5,000千円／年（助成相当額）（出えん期間は10年間とする。H 1 2～20）

（助成コース）

活動助成コース    立上助成コース    行政との協働助成コース（H 2 1～）

（県民、企業等の寄付について）

- ・ この公益信託の目的及び事業に賛同しての寄付については、金銭のみを受け入れるものとし、寄付があったときは、速やかに信託財産として受け入れ、その元本に組み入れる。（7条3項）
- ・ 寄付が損金算入できることをアピールし、寄付金を募る広報活動を行う。

（今後について）

- ・ 県からの公費による出えんについては、当初の予定どおり（10年間）H 2 0年度をもって終了した。現在残高 約 20,000 千円。
- ・ 「第2次高知県社会貢献活動支援推進計画」  
NPO団体が活動を行なううえで、依然として財源確保の課題が残されている。  
そのため、支援策の1つに「財政基盤の整備」を掲げ、行動計画の中で、「社会貢献活動団体が財政基盤を強化するため、社会貢献活動団体に対する融資制度や民間寄付金を活用した助成の仕組みについての研究を行う。」としている。
- ・ 積極的に県民や企業への寄付を呼びかけ、当ファンドによりNPOへの助成継続を図りたい。

## ①公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドへの企業（又は個人）からの寄付しくみ

### 〔寄付制度（案）〕

積極的に下記メリットをPRし、企業等から寄付を募る。

〈メリット〉

- ・ 寄付者のネーミングライツを実施することができるものとする。（企業、個人）
- ・ 寄付者のPRはさまざまな方法で実施する。
- ・ 最終活動発表会に招待し、成果をお知らせする。
- ・ 法人は、税制上の特別措置として、損金算入限度額の範囲で損金算入できる。
- ・ 金額に応じて、感謝状を贈呈する。

\* 現在、（株）四国銀行とH22年度助成分からの実施に向け、詳細協議中。

## ②公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドへのハートィカードポイント寄付しくみ

### 〔内容〕

サニーマート ハートィカードポイント交換機の画面に、「こうちNPOファンドに寄付する。」という項目を追加し、ブルーチップ（株）より、当ファンドに寄付をしていただく。

〈寄付先を当ファンドとする理由〉

- ・ 高知県内の社会貢献活動を促進するための助成である。
- ・ 高知県が出えん金を出して創設した公益信託である。

〈ハートィカード〉

（株）サニーマートのカードであるが、ポイントによる商品交換等部門についてブルーチップ（株）と契約し、クレジット部門についてNCB（株）と委託契約している。

〈仕組み〉

- ・ ポイント交換機の項目に「こうちNPOファンドに寄付する。」という項目を新設。
- ・ 100ポイント単位での寄付。
- ・ 1回/年 ポイントを換金し、ブルーチップ（株）より、四国銀行（株）に寄付をしていただく。
- ・ ハートィトーク（ハートィカード関係チラシ）やハートィポイントリーフレットにファンド寄付呼びかけ記事やNPO関係記事掲載可能。